

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	令和3年度第1回高松市議員報酬、市長及び副市長の給料等審議会
開 催 日 時	令和3年11月19日（金） 午後1時30分～3時3分
開 催 場 所	市役所 4階会議室
議 題	(1) 諮問：高松市議会の議員報酬の額、市長及び副市長の給料の額並びに 議会における政務活動費の額について (2) その他
公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
非公開の理由	—
出席委員	6人 桑城秀樹、高塚順子、川井幸治、北岡保之、高橋大貴、奈良茂子
傍 聴 者	1人
担 当 課 及び 連 絡 先	総務課 (TEL 839-2181)

【経過及び結果】

1 会議の公開の決定

会長から本審議会の会議を公開とする旨の発言があり、今後、会議を非公開とすべき審議事項が生じた場合には、その都度、本審議会において公開・非公開を決定することとした。

2 審議会資料の説明

市長からの諮問の後、事務局から本市の議員報酬、市長及び副市長の給料、政務活動費の額の状況、本市の財政状況、人事院・香川県人事委員会の勧告内容、他市の状況等について説明し、それらに対し各委員から質問及び意見等が出された。

【主な質疑応答】

委員) 経常収支比率については、平成28年度から令和2年度までに掛けて、年々増加しており、2年度では94.8%になっているが、どのような原因があるのか。

事務局) 令和2年度を例に挙げると、会計年度職員制度への移行に伴う人件費の増加や大型建設事業に対する市債の償還開始による公債費の増加、また、特別会計への経常的な繰出金の増加などによって、経常経費が前年度と比較して14億円増加している。このように、年度ごとの事情に応じた支出の増加が積み重なり、次第に上昇していったものと思われる。

委員) 人件費については、令和元年度では中核市の中で6位、2年度では5位となっているが、高松市の職員の給与が、他の中核市と比較して高いことが原因なのか。

事務局) 他の中核市と比較して、本市の人件費が高くなっている要因についてだが、地域包括センター、幼稚園、保育所等の事業について、民間事業者に委託せずに、直営で行っている割合が高いことが考

えられる。本市の場合、多数の施設を直接運営しているという事情もあり、結果として、民間委託の比率が本市より高い自治体と比べて人件費比率が高くなっている。

事務局) 中核市によっては、全ての保育所を民間委託している自治体もあるが、本市は大部分を直営で行っており、そのような事情を踏まえると、他市と比較して、どうしても人件費が高くなる。

委員) 資料中にある、市長、副市長、議長及び副議長の活動状況の中の、令和2年度の活動状況について、ウェブ形式での会議への参加等、対面以外の形式で参加した会議等についても、日数又は回数に含まれているのか。

事務局) 含まれている。

委員) ウェブ形式での会議も含めて、新型コロナウイルス感染症の影響で、面談等の機会自体が減少しているのか。

事務局) 会議自体が延期や中止になっているという事情もあり、それに伴い、面談等の機会も減少している。

委員) 令和3年度上半期の活動状況について、2年度と比較して少なくなっているが、これも新型コロナウイルス感染症の影響によるものなのか。

事務局) そのとおりである。

委員) 資料中にある、議会開催状況について、令和2年度における臨時会の市長提出議案が、過去4年間と比較して増加しているが、どういった理由によるものなのか。

事務局) 国が新型コロナウイルス感染症対策の補正予算を国会で可決する場合、それに対応した各種事業を行うため、地方自治体においても予算の補正を行う必要がある。定例会において予算の補正を行うという選択肢もあったが、市民に対して、一刻も早く必要な施策を講ずる必要があるということで、例年、年1回開催していた臨時会を、令和2年度は3回開催し、開催回数の増加に伴い、市長提出議案についても例年に比べて増加したというのが実情である。

委員) 臨時会の開催回数が増加した理由については理解したが、開催回数以上に、市長提出議案の件数が増加しているのは、新型コロナウイルス感染症に係る対策事業に関する予算の補正及び施策の増加が原因ということか。

事務局) 予算の補正や施策に関する議案に加え、各種施策を講ずるに当たっては、条例や規則の改正が必要になってくるため、条例の改正に伴う議案を含めての件数となっている。

委員) 市長や副市長等の給料等を見直すに当たり、これまで、何を基準として金額を決定してきたのか。

事務局) 給料等の減額については、基本的に、財政状況の悪化を主要因として実施している。市長、副市長等の給料等については、平成25年以降、減額を実施する回数が増えているが、これらは、本市の財政状況を踏まえ、他市の状況も見ながら、自主的な減額という形で実施したのがほとんどである。

委員) 給料等の金額の増減を検討する際、歳入の何パーセントを目安として決定するなど、明確な基準はないのか。

事務局) 給料等を減額する場合、類似都市の状況等を参考にすることはあるが、金額を決定するに当たり、明確な基準というものは存在しない。

委員) 令和2年度の政務活動費のうち、研修費については、新型コロナウイルス感染症の影響で対外的な活動が難しくなったため、元年と比較して減少したというのは理解できるが、資料作成費についてもかなり減少している。対外的な活動が難しくなったからこそ、対面の機会を避けるため、資料作成

費としての支出はむしろ増加すると思うが、減少したことに何か理由はあるのか。

事務局) 指摘のとおり、対面を避けるために資料を作成する機会が増えるという点では、資料作成費の増加要因はあったかと思う。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響で、例年と比較して、対外的な活動自体が減少したことが原因で、総額としての資料作成費も減少したものと思われるが、質問内容については再度確認し、次回の審議会において回答する。

委員) 高松市の人件費が他の中核市と比較して高い理由について、幼稚園や保育所等を市が直接運営していることが、理由の一つに挙げられるとのことであったが、市として、民間に事業を委託するという考えはないのか。

事務局) 地域包括支援センターや幼稚園、保育所等を含めて、民間への事業委託については、当然検討している。

委員) 検討しているが、実現に至っていないということか。また、民間へ事業委託した場合、何かデメリットはあるのか。

事務局) そのとおりである。なお、民間へ事業委託した場合のデメリットについてだが、地域包括支援センターを例に挙げると、事業委託するに当たり、民間において受け皿となる人材を確保できるのかという問題がある。そのような状況も踏まえ、どの時期に、どの程度委託を進めていくのかを含め、検討している状況である。

委員) 政務活動費の返還状況について、支給された全額を返還している議員がいるが、この議員は、活動に必要な経費を全て自己負担しているのか。そうだとすれば、支給された政務活動費を全て執行している議員もいる中で、不公平が生じているため、支給の対応については検討の余地があると思う。

委員) 推測だが、政党が支給する費用以外は一切使用しないという考え方の政党もあるため、議員の所属政党の事情もあり、全額返還をしているのではないか。

委員) 政務活動費を全額返還している議員が、活動経費をどのように賄っているか、調べておいてほしい。

委員) 政務活動費のうち、人件費について、令和2年度で大幅に増えた要因を教えてほしい。

事務局) 議会事務局に確認をしたところ、令和元年度までは、議会事務局の予算を用いて、会派での活動を補助する職員を雇用していたが、2年度からは、会派の専属ではなく、総合窓口のような形式で、どの会派にも対応できるよう、職員の配置を見直したという事情がある。そういった事情の中で、人数の多い会派の場合、専属で活動を補助する職員が必要と判断し、独自で職員を雇用した会派もあるため、個々の議員の人件費というものではなく、会派で雇用するに当たって、総額としての人件費が増加したものと聞いている。

委員) 令和2年度から、会派として、政務活動費を用いて職員を雇用するようになったということは、今後もこの程度の人件費になるのか。また、これまでは、会派として、政務活動費を用いて職員を雇用していなかったという認識でよいか。

事務局) 現時点では、令和2年度から、2つの会派において、政務活動費を用いて独自に職員を雇用していると聞いており、状況が変わりがなければ、今後も同程度の人件費になると思われる。また、職員の雇用について、全ての会派に対して一人ずつ配置していたわけではないが、元年度までは、議会事務局の予算で職員を雇用していた。

委員) 職員の雇用については、従来、別に予算があったとのことだが、どのような経緯で政務活動費か

ら支出しなければいけなくなったのか。

事務局) 細かい経緯については改めて確認するが、議会事務局における職員配置の見直しに伴い、会派として専属の職員が必要と判断する場合は、会派として、政務活動費を用いて職員を雇用することになったことが要因と思われる。

委員) 令和2年度の政務活動費の執行額については、元年度まで負担する必要のなかった人件費を含んだ金額ということだが、人件費が前年度までと同水準であったと仮定すると、本来、これ以上に残額が発生し、執行率もかなり低くなっていたと思う。この費用については、政務活動費として負担すべき経費であるなら、堂々と負担すべきだと思うが、見方によっては、政務活動費の残額が多く発生したため、執行率を増やすために、あえて人件費から支出したととれるため、人件費として支出することとなった経緯について教えてほしい。

事務局) 質問のあった点については確認し、次回の審議会において回答する。

委員) 高松市の歳入総額及び歳出総額について、令和元年度と比較して、2年度の金額が大幅に増加しているが、これは新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うものか。

事務局) 歳入の増加については、新型コロナウイルス感染症対策事業等に伴う、交付金等の増加によるものであり、歳出については、新型コロナウイルス感染症関連の経費に加えて、新香川県立体育館等の大型施設の建設事業費などを含めての増加となっている。

委員) 歳出は大幅に増加しているのに、実質公債費比率は上昇していないということは、市としての借金は増えていないという認識でよいか。

事務局) 歳入総額及び歳出総額が大幅に増加している主要因としては、国から補助金が約425億円交付され、その全額を支出した、特別定額給付金給付事業の実施が挙げられる。

委員) 今後、その事業に関連して、公債等の借金は増えないということで理解した。

委員) 市長、副市長等の活動状況について、高松市に限った話ではないが、ウェブ会議等が増加することに伴い、実際の移動の負担がなくなるため、執務の日数としては変わらないかもしれないが、身体的な負担も減少するのではないか。

事務局) 令和2年度の活動状況については、実際の移動が減少し、自室で会議等に参加できるようになったという点に着目すると、身体的な負担は減少したかもしれない。ただし、新型コロナウイルス感染症の感染状況が落ち着いてくる中で、出張等の庁外における公務も増加しており、コロナ禍を機に、会議の開催の在り方については見直されて来たところではあるが、今後、会議の在り方がどのような方向に進むのか、見極めていく必要があると思う。

委員) 確認だが、国の給与勧告において、ボーナスの引下げ案が出ていたと思う。香川県も同様の取扱いを行うという認識でよいか。

事務局) 現在、把握している情報によると、香川県は、本市と異なり、人事委員会を設置しているため、人事委員会の勧告に基づき、本年12月のボーナスを引き下げると聞いている。

委員) 高松市については、現時点では様子見ということか。

事務局) 国家公務員の給与等については、人事院から、給料は据置き・ボーナスは0.15月数分引下げという勧告が出されたところではあるが、政府の経済対策の兼ね合いもあり、例年と同様に12月に引下げを行うか、令和4年6月に引下げを行うか、決定されていないというのが現状である。香川県については、独自で設置している人事委員会において、ボーナスについて、人事院勧告と同月数分の

引下げの勧告が出されているため、その勧告に基づき、12月に引下げを実施すると聞いているが、本市においては、これまで国に準拠しているという実情があり、今後も国に準拠することとなる。

委員) 一般職員のボーナスの引下げが見送られた場合、市長の期末手当に影響はあるのか。

事務局) 市長の期末手当については、国家公務員における、指定職俸給表の適用を受ける職員の改定状況に準拠しており、今年度においては、ボーナスを0.10月数分引下げという勧告が出されているが、国家公務員一般職の給与等の状況と同様に、経済状況を見ながらの引下げとなるため、市長の期末手当の引下げの時期についても、現時点では未定となっている。

委員) 市長等の期末手当の支給月数について、令和3年度は3.35月分となっているが、2年度は3.40月分だったと思う。市長等の期末手当についても、人事院勧告と連動して減額しているのか。

事務局) 去年の人事院勧告においても、ボーナスの引下げの勧告が出ており、その率に応じて減額したところである。

委員) 役職加算ではなく、支給月数において連動させることになっているのか。

事務局) そのとおりである。なお、昨年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮し、市長については、給料の20パーセントを6か月間減額したところであるが、年間の支給額の計算方法についてはそのままとなっており、近年、市長等が自主的に実施した減額についても、計算方法はそのまま、月例給のみを時限的に減額したものである。

委員) 市長等の期末手当について、国と連動して引下げを行っているということは、市長等の期末手当についても、12月では引下げを実施せず、来年の6月に引き下げということか。

委員) 市の一般職の職員と同じタイミングで、ボーナスの引下げを実施するという事か。

事務局) ボーナスを引き下げるタイミングについてはそのとおりである。ただし、6月に引き下げると決まったわけではなく、あくまでもその可能性が高いという形で話を聞いている。

委員) 政府としては、新型コロナウイルス感染症の影響で社会全体が疲弊している中、12月にボーナスの引下げを行うと、経済に悪影響を及ぼすことが想定されるため、12月のボーナスは据置き、回復基調が見込まれる6月に引下げを行えば、経済的な影響も少なくなるという考えなのだろう。

委員) 公務員におけるボーナスの減額が新聞に取り上げられれば、経済的な影響もありうるということだろう。

委員) 今回の審議会は、資料の説明及びそれに対する質問・回答だけが目的なのか。

委員) 本日の質問の中で、事務局が改めて調査を行うものについては、次回に結果を報告してもらって、今回の会において、提供のあった資料の中の気になる点や不明点を事務局に確認するだけでなく、もちろん次回でも構わないが、意見があれば出してもらっても構わない。

委員) 議員報酬や市長及び副市長の給料を考えるに当たっては、職責だけでなく、一般職員の給与の状況や財政状況、他の都市との比較のほか、全体的な社会経済がどのような状況にあるのかという視点から、総合的に考える必要があると思っている。加えて、原資が税金である以上、コストを抑える必要があるが、過度に給料等を低く設定してしまうと、モチベーションの低下や、人材不足を招く恐れがあり、結果として市民生活に悪影響を及ぼす可能性があるため、金額の設定についてはバランスが重要になってくると思う。まず、職責について、これは想像だが、ただでさえ公職にある上に、近年のように自然災害が多い中では、なかなか気が休まる日は訪れないと思う。次に、給料等の額についてだが、人口規模が類似している市と比較した場合、市長の給料は中位につけているが、その他副市

長等の給料・報酬については、ほぼ下位に位置しているというのが現状である。このような状況から、個人的な見解として、市長の給料については適切な金額であり、議員の給料については、下位ではあるものの、突出して下位というわけでもないので、必ずしも、現時点で引き下げる必要はないと思う。また、政務活動費についても、類似都市と比較しても中位につけており、現在の金額で問題はないと思う。特に、政務活動費については、今年の9月に開催された第28回全国市民オンブズマン・オンライン大会において、高松市議会における、透明性を図るための取組が高く評価されており、現時点で運用がうまくいっている中、このタイミングで下げる必要はないと思う。ただし、現在、生活様式をどのように変えていくかという変革期にあり、様々なことがオンライン化されていく中で、今後、交通費の必要性が低くなった場合、現在の政務活動費の10万円という金額が減額になる可能性は否定できないと思う。

委員) ウェブ会議の浸透によって、仕事のやり方そのものが変わってきており、民間企業もそうだが、県内の複数の裁判所においても、ウェブ会議を取り入れるという方向で決定していて、高松の裁判所においては、既にウェブ会議の運用を開始している。市長の仕事にしても、オンライン化の速度はどうあれ、これまでのやり方に戻すというのにはあり得ないと思う。ただし、これまでのように、対面で参加することに意義のある公務も残っていくと思われるため、どれくらいの割合でウェブ会議のようなものが浸透していくか、まだ読めないところではあるが、方向としてはオンライン化の方向に進んでいくと思う。